

10:54 受

1/3

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19116報)

平成31年1月4日10時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下貯水槽 分析結果 [採取日 1月 3日] 地下貯水槽 トリチウム分析結果 [採取日 1月 2日] <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D続】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2019年1月4日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽 分析結果(2019年1月3日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻														
全ベータ(Bq/L)			7:27	7:10	300	ND(25)								

地下貯水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻														
全ベータ(Bq/L)			7:18	6:50	12,000	34,000					採取できず			

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。
*漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。

2/3

2019年1月4日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽 トリチウム分析結果(2019年1月2日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)															
		i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
		北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取日		1月2日		1月2日											
採取時刻		7:22		7:52											
トリチウム(Bq/L)		ND(220)		ND(220)											

半減期 トリチウム:約12年

地下貯水槽(漏えい検知孔水)															
		i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
		北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取日		1月2日	1月2日	1月2日	1月2日										
採取時刻		7:10	7:35	6:55	7:44										
トリチウム(Bq/L)		430	ND(220)	ND(220)	ND(220)										

半減期 トリチウム:約12年

(注1)トリチウムは月1回分析を行っている。
(注2)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。
*漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。

10:54 受

1/2

様式0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19117報)

<p style="text-align: right;">平成31年1月4日10時45分</p> <p>内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">第25条報告</div> <div> <p>報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦</p> <p>連絡先 0240-30-9301</p> </div> </div> <p>原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。</p>	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 1月 2日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2019年1月4日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	1月2日	1月2日	1月2日	1月2日
採取時刻	8:20	7:56	8:10	7:59
Cs-134(約2年)	240	65	96	6.7
Cs-137(約30年)	2,600	790	1,100	75
全β	3,000	2,400	1,600	150
H-3(約12年)	310	320	220	250

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

14:09 受

様式9-1(1/2) 1/1

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19118報)

平成31年1月4日13時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第19115報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクCに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時01分 ・排水終了 : 12時30分 ・排水量 : 369m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有・無 <input checked="" type="radio"/></p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

14=09 受

1/9

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19119報)

平成31年 1月 4日 13時 50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [1月4日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 1月3日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 1月2日、3日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 12月31日、1月3日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 11月26日、12月31日、1月3日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/9

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年1月4日 11:00 現在

【注意事項】
 各種機器については、仕様やその後の変更履歴の形を記して、適切な運用環境
 条件を固めるものもあり、正しく設定されていない可能性のある計測器も存
 在している。プラントの安全を担保するために、このような計測器の不備がもた
 せたらしく、種々の計測器から得られる情報を活用して変化の傾向にも留意し
 て総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系：1.4m ³ /h CS系：1.3m ³ /h (1/4 11:00 現在)	給水系：1.4m ³ /h CS系：1.4m ³ /h (1/4 11:00 現在)	給水系：1.4m ³ /h CS系：1.4m ³ /h (1/4 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1) : 15.7°C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1) : 15.6°C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2) : 15.5°C (1/4 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3) : 21.0°C RPV温度 (TE-2-3-69R) : 18.7°C (1/4 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1) : 21.2°C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1) : 19.4°C (1/4 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A) : 16.1°C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F) : 15.5°C (1/4 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B) : 22.0°C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1) : 21.2°C (1/4 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A) : 20.9°C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1) : 18.9°C (1/4 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	1.12kPa g (1/4 11:00 現在)	2.94kPa g (1/4 11:00 現在)	0.32kPa g (1/4 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH) : 14.07Nm ³ /h (JP-A) : 14.54Nm ³ /h (JP-B) : -Nm ³ /h PCV : -Nm ³ /h (1/4 11:00 現在)	RPV : 10.55Nm ³ /h PCV : -Nm ³ /h (1/4 11:00 現在)	RPV : 17.43Nm ³ /h PCV : -Nm ³ /h (1/4 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	21.8m ³ /h (1/4 11:00 現在)	15.28Nm ³ /h (1/4 11:00 現在)	17.91Nm ³ /h (1/4 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系 : 0.00vol% B系 : 0.00vol% (1/4 11:00 現在)	A系 : 0.09vol% B系 : 0.09vol% (1/4 11:00 現在)	A系 : 0.05vol% B系 : 0.06vol% (1/4 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系 : 指示値 1.08E-03 Ba/cnt 検出限界値 3.70E-04 B系 : 指示値 1.11E-03 Ba/cnt 検出限界値 3.40E-04 (1/4 11:00 現在)	A系 : 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cnt B系 : 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cnt (1/4 11:00 現在)	A系 : 指示値 ND 検出限界値 2.3E-01 Ba/cnt B系 : 指示値 ND 検出限界値 2.3E-01 Ba/cnt (1/4 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	29.2°C (1/4 11:00 現在)	31.3°C (1/4 11:00 現在)	30.5°C (1/4 11:00 現在)	15.3°C (1/4 11:00 現在)
FPC 排熱-γカ 水位	3.38m (1/4 11:00 現在)	3.46m (1/4 11:00 現在)	3.99m (1/4 11:00 現在)	33.69×100mm (1/4 11:00 現在)

【計測値に関する情報】
 ※1 : 同位体がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)
 原子炉格納容器ガス管理システムの水準濃度を記載する。
 ※2 : 同位体検出限界値未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度 (Xe135) を記載する。
 ※3 : 使用済燃料の流量、圧力で流量補正した値を記載する。
 ※4 : 圧力計入停止中。

2019年1月4日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水域分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (12/16 to 12/31) and location (1 to 9). Values are mostly ND (Not Detected) with some numerical data in parentheses.

CS-134 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (12/16 to 12/31) and location (1 to 9). Values are mostly ND (Not Detected) with some numerical data in parentheses.

CS-137 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (12/16 to 12/31) and location (1 to 9). Values are mostly ND (Not Detected) with some numerical data in parentheses.

*I-131はサンプリング測定を実施していないことを示す。
*⑥は④が採取不可となったため、地下水流の上流側として測定し、週1回程度の精度で測定(2011/4/29~)
*⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
*⑧を追加で測定(2011/5/30~)
*⑨を追加で測定(2011/8/2~)
*⑩は検出限界値未満を示し、() 内に検出限界値を示す。

<測定箇所>

- ①4号T/8建屋南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤雑固体廃棄物減容処理建屋南
⑥サイトバンガ建屋南西
⑦焼却工作建屋 西側
⑧雑固体廃棄物減容処理建屋北
⑨サイトバンガ建屋南東

3/6

4/9

2019年1月4日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路						物揚場排水路							
	12月28日	12月29日	12月30日	12月31日	1月1日	1月2日	1月3日	12月28日	12月29日	12月30日	12月31日	1月1日	1月2日	1月3日
採取日	7:39	8:05	8:05	8:06	8:12	8:17	8:00	8:10	8:10	8:09	8:10	8:16	8:22	8:05
採取時刻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
降雨量(mm/日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流量(m ³ /秒)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Cs-134(約2年)	ND(0.60)	ND(0.46)	ND(0.49)	ND(0.97)	ND(0.77)	ND(0.50)	ND(0.55)	ND(0.64)	ND(0.60)	ND(0.54)	ND(0.48)	ND(0.51)	ND(0.84)	ND(0.93)
Cs-137(約30年)	3.3	3.0	3.3	2.9	3.3	3.7	3.2	ND(0.79)	1.3	0.86	1.7	1.2	ND(0.89)	1.7
全β	11	7.3	8.8	9.8	9.4	11	13	ND(3.1)	ND(3.8)	ND(3.3)	ND(3.2)	ND(3.6)	3.5	ND(3.2)
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	ND(6.7)	-	-	-	-	-	-	13	-

単位: Bq/L

	K排水路						BC排水路							
	12月28日	12月29日	12月30日	12月31日	1月1日	1月2日	1月3日	12月28日	12月29日	12月30日	12月31日	1月1日	1月2日	1月3日
採取日	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
採取時刻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
降雨量(mm/日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流量(m ³ /秒)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Cs-134(約2年)	ND(0.84)	ND(0.57)	ND(0.84)	ND(0.55)	ND(0.55)	ND(0.64)	ND(0.71)	ND(0.68)	ND(0.65)	ND(0.43)	ND(0.58)	ND(0.57)	ND(0.61)	ND(0.65)
Cs-137(約30年)	3.0	4.0	4.7	3.7	2.9	3.8	3.4	ND(0.87)	ND(0.86)	ND(0.77)	ND(0.87)	ND(0.61)	ND(0.79)	ND(0.76)
全β	8.4	4.6	6.8	6.4	4.4	7.0	5.0	ND(3.4)	ND(3.7)	ND(3.7)	ND(3.3)	ND(3.3)	ND(3.2)	ND(3.4)
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	130	-	-	-	-	-	-	ND(6.7)	-

* 太枠内が今回公表データ。他は1月3日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

2019年1月4日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/5)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

採取日	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-3(注)	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻	12月31日 7:38	12月31日 8:30	12月31日 8:43	12月31日 8:49	12月31日 8:49	12月31日 7:49	12月31日 8:07	12月31日 8:07							
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)	ND(0.27)	ND(4.8)	0.67	—	—	ND(0.28)	ND(0.46)	—							
Cs-137(約30年)	ND(0.40)	38	9.9	—	—	1.1	ND(0.53)	—							
その他															
γ															
全β	360	220	11,000	54,000	4,400	260	4,400	—							
H-3(約12年)	300	560	5,400 *1	1,900	640	1,000	640	—							
Sr-90(約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—							

* 本枠内が今回公表データ。他は1月1日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。

(注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての過後に測定。

* 1 過去最高値(「福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果」およびその関連の参考資料で過去に示した値との比較)

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/5)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(塩)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻				1月3日	7:18										
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)					ND(0.32)										
Cs-137(約30年)					ND(0.38)										
その他															
全β					65.										
H-3(約12年)					分析中										
Sr-90(約29年)															

採取日	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-1	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(塩)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(塩)	3,4号機 改修工後 汲み上げ水
採取時刻	1月3日 7:30	1月3日 8:15	1月3日 8:30	1月3日 8:30	1月3日 7:43	1月3日 7:41	1月3日 7:41	1月3日 8:00	1月3日 7:43	1月3日 8:26	1月3日 8:08	1月3日 7:24	1月3日 7:31	1月3日 8:44
塩素(単位: ppm)						460	460						320	
Cs-134(約2年)	ND(0.32)	4.2	1.2	1.2	ND(0.38)	ND(0.38)	ND(0.38)	ND(0.26)	ND(0.39)	ND(1.9)	8.3	ND(0.79)		ND(0.40)
Cs-137(約30年)	ND(0.48)	35	14	14	0.73	0.73	0.73	ND(0.39)	ND(0.45)	8.3	85	4.1		1.2
その他														
全β	350	250	7,900	7,900		300	300	4,500	230	530	1,900	ND(14)	21	56
H-3(約12年)	分析中	分析中	分析中	分析中		分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中
Sr-90(約29年)														

* NDは検出限界値未満を示し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されるときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての過後に測定。

6/9

7/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/5)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東線陸上北側)	福島第一1号機取水口(遮水壁前)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取時刻		11月26日	7:00	11月26日	8:17	11月26日	8:05				
Cs-134(約2年)		ND(0.55)	ND(0.46)			2.7				60	10
Cs-137(約30年)		0.84	4.1			33				90	10
全β		ND(15)	ND(15)			37					
H-3(約12年)		3.0	.16			5.8				60,000	10,000
Sr-90(約29年)		0.016	0.34			0.18				30	10

単位: Bq/L

採取日	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取時刻				11月26日	8:13						
Cs-134(約2年)				ND(0.53)						60	10
Cs-137(約30年)				0.86						90	10
全β				ND(17)							
H-3(約12年)				ND(1.7)						60,000	10,000
Sr-90(約29年)				ND(0.11)						30	10

* 本表内が今回公表データ。他は11月27日、30日、12月4日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した他を記載])

8/6

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(4/5)海水

単位: Bq/L

福島第一 5,6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物掃場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東浜除染北側)	福島第一 1号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日				
採取時刻	7:45	7:54	7:21	7:38	7:32	7:00				
Cs-134 (約2年)	ND(0.61)	ND(0.54)	ND(0.73)	ND(0.62)	ND(0.55)	ND(0.58)			60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.52)	0.74	3.3	2.7	3.6	ND(0.63)			90	10
全β	12	16	ND(16)	ND(16)	16	10				
H-3 (約12年)	ND(0.88)	ND(1.5)	9.5	11	18	ND(0.88)			60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	—	分析中	分析中	—	分析中	—			30	10

単位: Bq/L

福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日										
採取時刻										
Cs-134 (約2年)									60	10
Cs-137 (約30年)									90	10
全β										
H-3 (約12年)									60,000	10,000
Sr-90 (約29年)									30	10

* 本表内が今回公表データ。他は1月1日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(5/5)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東渡路堤北側)	福島第一 1号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	1月3日	1月3日	1月3日	1月3日	1月3日	1月3日	1月3日	1月3日	1月3日		
採取時刻	8:10	7:55	7:24	7:37	7:30	6:50	6:52	6:50	6:50		
Cs-134 (約2年)	ND(0.59)	ND(0.59)	ND(0.61)	ND(0.74)	ND(0.61)	ND(0.73)	ND(0.50)	ND(0.29)	ND(0.29)	60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.59)	0.89	4.1	4.1	3.8	ND(0.64)	0.58	0.89	0.89	90	10
全β	ND(17)	ND(17)	ND(17)	ND(17)	ND(17)	14	ND(15)	18	18		
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10

単位: Bq/L

採取日	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	1月3日	1月3日	1月3日	1月3日	1月3日	1月3日	1月3日	1月3日	1月3日		
採取時刻	6:48	6:46	6:54	7:20	7:20	7:20	7:20	7:20	7:20		
Cs-134 (約2年)	ND(0.26)	ND(0.29)	ND(0.25)	ND(0.42)	ND(0.42)	ND(0.42)	ND(0.42)	ND(0.42)	ND(0.42)	60	10
Cs-137 (約30年)	0.77	0.96	ND(0.30)	0.88	0.88	0.88	0.88	0.88	0.88	90	10
全β	18	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	60,000	10,000
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄・周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])